

選挙運動費用収支報告書 の作成について

富山市選挙管理委員会

1 記載方法について

選挙運動費用の範囲や支出項目の分類等は、「候補者のしおり」40 ページを参照してください。また、収入の部、支出の部や支出の総括表については、添付の記載例を参照してください。

収入区分	主な収入の内容
(1) 寄附	①寄附金 ②政党助成金 ③無償労務提供 ④演説会場及び選挙事務所等の無償提供
(2) その他の収入	①自己資金 ②借入金

支出区分	主な支出の内容
(1) 人件費	①労務者に対する報酬（1日10,000円以内、超勤5,000円まで） ②選挙運動員に対する報酬（届出書の提出がある者のみ） ※出納責任者・応援弁士等に対して報酬を支払うことはできない
(2) 家屋費	(イ) 選挙事務所費 ①事務所借上料 ②インターネット・電話架設費 ③備品等の借上料 など ----- (ロ) 集合会場費等 ①個人演説会の会場及びそれに伴う備品等の借上料（会場使用料） ※公営施設以外の施設を利用した場合 ※同一の公営施設を2回以上使用した場合に計上する
(3) 通信費	①電話（借上げ、通話） ②葉書・封書（事務連絡として使用したもの） ※選挙運動用通常葉書の郵送料は選挙運動費用には含まれない ③インターネット通信料
(4) 交通費	①選挙運動員、事務員、労務者の費用弁償 ②電車賃、高速道路交通料 など
(5) 印刷費	①選挙運動用ポスター・ビラの作成（公費負担分・自己負担分） ②選挙運動用通常葉書の作成
(6) 広告費	①各種看板作成費用（自動車・選挙事務所・個人演説会） ※過去の選挙で使用了た立札・看板を再使用した場合は、買入れ当時の価格を計上する ②候補者が身につけるタスキ、腕章 ③拡声器の借上料 など

支出区分	主な支出の内容
(7) 文具費	①事務用品（えんぴつ、はさみ、ホッチキスなど） ②コピー代（複写機使用料）
(8) 食糧費	①湯茶及びこれにともない通常用いられる程度の菓子 ②選挙運動員や労務者に対して提供した弁当代 （1食1,000円以内、全部で315食以内）
(9) 休泊費	①休憩及び宿泊に要した費用 ②運動員、労務者には上限あり （運動員12,000円以内、労務者10,000円以内）
(10) 雑 費	①上記区分に該当しない支出 ②水道代、ガス代、電気代は雑費で支出

◎選挙運動費用に算入されないもの

- 1 立候補準備に要した支出のうち、候補者または出納責任者と意思を通じないで支出した費用
 - 2 立候補の届出後、候補者または出納責任者と意思を通じないで支出した費用
 - 3 候補者が乗用する自動車、船舶のためにかかる費用
 - 4 選挙期日後に、選挙運動の残務整理のために要した費用
 - 5 選挙運動に関して支払う国又は地方公共団体の租税と手数料
 - 6 確認団体が行う選挙運動のために要した費用
 - 7 選挙運動用自動車や船舶を使用するために支出した費用
- なお、供託金は選挙運動費用には算入されません。

2 選挙運動費用の制限額について

支出総額が法定制限額を超えないように注意してください。

法定制限額の参考額は下記のとおりですが、確定額については立候補届出の際に通知します。

<R3 市長選挙>

18,600,000 円

<R3 市議会議員選挙>

6,600,000 円

3 選挙運動用ポスター作成経費について

供託物が没収とならない場合に限り、公費負担により作成することができるポスター作成費用の限度額は次のとおりです。

◎ポスター掲示場設置箇所が 528 か所の場合

単価 1,114 円 × 掲示場数 528 枚 = 588,192 円

単価 ポスター掲示場の数が 500 を超える場合

$(586,905 \text{ 円} + 28 \text{ 円} 35 \text{ 銭} \times (528 - 500)) \div 528 \div 1,114 \text{ 円}$

※1 円未満の端数がある場合は、その端数は 1 円とします。

4 選挙運動費用収支報告書の受付について

第 1 回の収支報告書の提出期限は、5 月 5 日（月）午後 5 時までです。

当該選挙の期日の告示の日前まで、選挙の期日の告示の日から選挙の期日まで及び選挙の期日経過後になされた寄附及びその他の収入並びに支出について記載して報告してください。

(1) 受付内容

① 受付期間・時間

4 月 21 日（月）から 5 月 5 日（月）まで（期間中の土、日を含みます）

午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

（事前に選挙管理委員会へ来庁時間をご連絡ください）

※収支報告書に不備があれば再提出していただくことになりますので、余裕をもって提出してください。

② 持ち物

出納責任者の印鑑（訂正用）、チェック表（事前にチェック済みのもの）、収支報告書、領収書

(2) 領収書について

① 収支報告書に添付する領収書はコピーですが、確認のため原本も持参してください。

② 領収書は、必ず収支報告書に記載されている順序に並べて A 4 用紙にコピーして添付してください。

③ 領収書の名義は、候補者もしくは候補者の選挙事務所としてください。

④ 領収書が発行できるものは、必ず領収書の発行を受けてください。

※労務の無償提供、ポスター作成の公費負担分、銀行振込など領収書が発行されないものについては、「領収書等を徴し難い事情があった支出の明細書」に記入してください。

(3)注意事項

- ① 収支報告書を提出する場合は、チェック済みのチェック表と合わせて提出してください。
- ② 第1回の収支報告書の提出時点で金額が判明していない支出（水道代、電気代、通話料等）がある場合は、金額が判明し支払いが完了した後、その支払後7日以内に第2回分として提出してください。

5 選挙運動費用収支報告書の公表等

- ・ 収支報告書については、選挙管理委員会において内容を取りまとめ、その要旨を市役所掲示場に掲示することにより、公表します。
- ・ 選挙管理委員会において収支報告書を受理した日から3年間保存し、その期間内においては、何人もその閲覧を請求することができることとされています。

6 その他

収支報告書の様式については、富山市選挙管理委員会のホームページに掲載しますので、適宜ご利用ください。

選挙運動費用収支報告書 チェック表

候補者氏名：

連絡先氏名：

電話番号：

該当項目に✓。該当しない項目は斜線／としてください。

審査事項	審査内容	チェック
表紙	○選挙執行日、選挙名は正しいか。	
	○公職の候補者の氏名、住所の記載はあるか。	
	○期間、第△回分の記載はあるか。	
	○（第1回提出分のみ）「参考」欄に公費負担相当額及び内訳が記載されているか。（ポスター、ビラ公費負担） ⇒2回目以降は記載の必要はありません。	
収入の部	○収入の合計額は、各明細の合計と一致しているか。	
	○その他の収入が自己資金の場合、「備考」欄に自己資金と記載されているか。	
	○その他の収入が借入金の場合、「備考」欄に借入金と記載されているか。	
	○10,001円以上の寄附については、相手先の氏名、住所、職業が全て記載されているか。	
	○寄附をしてはいけない者からの寄附を受けていないか。 （会社・労働組合その他の団体、選挙区内にある公職の者 など）	
	○寄附が労務や設備使用等の無償提供である場合、「見積の根拠」欄にその旨が記載してあるか。また、支出の部と「領収書等を徴し難い事情があった支出の明細書」にも同様の記載がしてあるか。 また、この場合、収入相当額を金額欄に計上しているか。 （例）無償労務従事 4月△日、4月▽日の2日間 事務所無償借上げ 1日○○○円×7日間 など	
	○公費負担額は記載しないこと。	
支出の部	○支出の「月日」は領収書の日付と一致しているか。	
	○支出日が告示日より前のものを「立候補準備」、告示日以降のものを「選挙運動」としているか。	
	○選挙運動用自動車のレンタル代、運転手代、燃料代は公費負担の有無にかかわらず記載しないこと。	
	○供託金は記載しないこと。	
	○事務員、車上運動員等への報酬の支払いは、届出のあった者であるか。また、報酬の最高額を超えていないか。 ※選挙運動のためにする事務員 10,000円、車上運動員 15,000円、手話通訳者 15,000円、要約筆記者 15,000円／日	

審査事項	審査内容	チェック
支出の部	○出納責任者の住所、氏名の記載、押印があるか。	
	○「1 人件費」や「2 家屋費」において、労務や設備使用等の無償提供分が「見積の根拠」欄に記載してあるか。また、この場合、支出相当額を金額欄に計上しているか。 (例) 無償労務従事 4月△日、4月▽日の2日間 事務所無償借上げ 1日〇〇〇円×7日間 など	
	○「5 印刷費」にポスター及びビラの印刷費が、公費負担分も含めて記載されているか。その場合、「備考」欄に公費負担分と記載されているか。(公費負担分については、第1回分で報告してください。)	
	○「8 食糧費」として弁当を提供した場合に、「備考」欄に○食分と記載されているか。(弁当代は315食まで)	
	○選挙事務所が自宅以外の場合は、事務所の借り上げ料や電気代など通常発生し得るものが計上されているか。	
	○飲食店での食事代を実費弁償した場合、支出先は個々の運動員(労務者には実費弁償できない)となっているか。 (飲食店が支出先となっている場合は、個々の運動員に訂正が必要です。)	
	○各項目の「計(○件)」、「(小計)」が記載されているか。	
	○(第1回提出分のみ)「支出のうちの公費負担相当額」欄にビラ・ポスターの作成による「単価」、「枚数」、「金額」を記載しているか。 ⇒2回目以降は記載の必要はありません。	
	○支出の合計額は、各明細の合計と一致しているか。	
	○支出総額が法定制限額を超えていないか。	
その他	○訂正箇所には、出納責任者の訂正の署名(または訂正印の押印)がしてあるか。	
	○収入と支出は一致していなくてもよいが、 支出総額 ≤ 収入総額 + 公費負担相当額 となっているか。	
領収書等を徴し 難い事情があつた 支出の明細書	○領収書の発行ができないものについて、すべて記載されているか。	
	○(公費負担の場合)ポスター及びビラの印刷費が記載されているか。	
	○労務や設備使用等の無償提供分が記載されているか。	
	○候補者と出納責任者の両方の氏名・住所が記載されているか。	
領収書	○添付されているものは、領収書の写しか。	
	○銀行振込の場合、振込明細書のほかに「領収書等を徴し難い事情があつた支出の明細書」又は「振込明細書に係る支出目的書」が添付されているか。	
	○飲食店での食事代を実費弁償の場合、個々の運動員から領収書を徴収しているか。	
	○領収書の名義は、候補者のものか。 名義は後援会になっているが、内容は選挙運動用ということであれば、領収書の写しの余白に次のことを記載すること。 (例)「本件については、候補者〇〇〇〇の選挙運動用費用の支出に係るものに相違ありません。 令和7年〇月〇日 出納責任者〇〇〇〇」	

選挙運動費用収支報告書

- 1 令和7年4月20日執行 富山市長選挙
富山市議会議員選挙
- 2 公職の候補者 住所 富山市新桜町〇番〇号
氏名 選挙 太郎
- 3 3 月 16 日から 4 月 29 日まで(第 1 回分)
- 4 収入の部

記載例

月 日	金額又は 見 積 額	種 別 (寄 附) (その他の収入)	寄 附 を し た 者			金銭以外の寄附及びその 他の収入の見積の根拠	備 考
			住 所 又 は 主 た る 事 務 所 の 所 在 地	氏名又は団体名	職 業		
3月16日	900,000	その他の収入					自己資金
3月18日	200,000	"					借入金
3月27日	35,000	寄附	富山市西田地方〇丁目〇番〇号	静岡 〇也	自営業	拡声機の無償借上げ 1日5,000円×7日	利益供与の約束 は4月13日～19 日に履行
4月13日	300,000	"	富山市安野屋町〇丁目〇番〇号	〇〇党富山支部	政治 団体		
"	20,000	"	富山市小泉町〇番〇号	愛知 〇輔	会社員		
"	10,000	"	富山市水橋今町〇番〇号	北海 〇夫	"	無償労務従事 4月13日 1日間	1日につき 10,000円
"	10,000	"	富山市八尾町福島〇番〇号	青森 〇朗	"	"	1日につき 10,000円
"	10,000	"	富山市上大久保〇番〇号	岩手 〇久	学生	"	1日につき 10,000円
4月15日	200,000	その他の収入					自己資金
計	寄 附	526,000					
	その他の収入	1,300,000					
	計	1,826,000					
前 回 計	寄 附						
	その他の収入						
	計						
総 額	寄 附	526,000					
	その他の収入	1,300,000					
	計	1,826,000					

第1回提出分で記載し
報告をお願いいたします。

参 考	公費負担相当額 選挙運動用ポスター印刷代 450,400円、 選挙運動用ビラ印刷代 20,000円
-----	---

備 考

- 1 収入の部においては、一件1万円を超えるものについては各件ごとに記載し、一件1万円以下のものについては種別ごとに各収入日における合計額を一欄に記載するものとする。
なお、寄附については、一件1万円以下のものについても必要に応じて各件ごとに記載してさしつかえない。
- 2 収入の部中「種別」の欄には、寄附金、その他の収入の区別を明記するものとする。
- 3 収入の部中「参考」欄には、選挙運動に係る公費負担相当額（選挙運動用ビラ又はポスターの作成に係るものをいう。以下同じ。）を記載するものとし、また、その他の参考となる事項を記載することができるものとする。
- 4 支出の部中「区分」の欄には、立候補準備のために支出した費用と選挙運動のために支出した費用との区別を明記するものとする。
- 5 支出の部中「支出のうち公費負担相当額」欄には、選挙運動に係る公費負担相当額を記載するものとする。ただし、各項目において二以上の契約がある場合には、契約ごとに欄を追加して記載するものとする。
- 6 精算届後の報告書にあっては、「収入の部」「支出の部」とともに前回報告した金額をあわせて総額の欄に記載するものとする。
- 7 収入の部の記載については公職選挙法施行規則別記第30号様式収入簿の備考中2から6までの例により、支出の部の記載については同様式支出簿の備考中3から9までの例によるものとする。
- 8 出納責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、出納責任者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

(補) 収入の部

[illegible]

支出の総括表

費 目	金額又は見積額（円）	備 考
1 人 件 費	465,000	○事務員および車上運動員（うぐいす嬢など）等に支給した報酬の内訳 延 人 数 27 人 支給額合計 355,000 円
2 家 屋 費	320,000	（イ）選挙事務所費 295,000 円 （ロ）集会会場費等 25,000 円
3 通 信 費	44,000	
4 交 通 費	7,160	
5 印 刷 費	588,900	うち公費負担額 470,400 円
6 広 告 費	488,200	
7 文 具 費	43,450	
8 食 糧 費	159,500	
9 休 泊 費	54,000	
10 雑 費	44,698	
合 計	2,214,908	

5 支出の部

月 日	金額又は 見 積 額 円	区 分 (立候補準備) (選挙運動)	支出の 目 的	支 出 を 受 け た 者			金銭以外の支出 の見 積 の 根 拠	備 考
				住 所 又 は 主 た る 事 務 所 の 所 在 地	氏名又は団体名	職 業		
(一)人件費								
4月13日	10,000	選挙運動	報酬	富山市水橋今町○番 ○号	北海 ○夫	会社員	無償労務従事 4月13日 1日間	1日につき 10,000円
"	10,000	"	"	富山市八尾町福島○ 番○号	青森 ○朗	"	"	"
"	10,000	"	"	富山市上大久保○番 ○号	岩手 ○久	学生	"	"
4月16日	20,000	"	"	富山市○○町○○ 567	大沢 ○○	会社員	無償労務従事 4月14日、16日 2日間	"
4月18日	20,000	"	"	富山市○○町○○ 678	大山 ○○	"	無償労務従事 4月17日～18日 2日間	"
"	10,000	"	"	富山市○○町○○ 789	八尾 ○○	"	無償労務従事 4月18日 1日間	"
"	45,000	"	"	富山市○○町○○ 890	婦中 ○○	"	無償車上運動員 4月15日、17日～ 18日 3日間	1日につき 15,000円
4月26日	70,000	"	"	富山市○○町○○ 789	山田 ○○	無職	事務員 4月13日～19日 7日間	1日につき 10,000円
"	30,000	"	"	富山市○○町○○ 890	細入 ○○	"	労務従事 4月17日～19日 3日間	"
"	30,000	"	"	富山市○○町○○ 457	清水 ○○	学生	事務員 4月17日～19日 3日間	"
"	105,000	"	"	富山市○○町○○ 945	堀川 ○○	会社員	車上運動員 4月13日～19日 7日間	1日につき 15,000円
計	立候補準備 のための支出	1,173,100						
	選挙運動 のための支出	1,041,808						
	計	2,214,908						
前回計	立候補準備 のための支出							
	選挙運動 のための支出							
	計							
総 額	立候補準備 のための支出	1,173,100						
	選挙運動 のための支出	1,041,808						
	総 計	2,214,908						
支出のうち 公 費 負 担 相 当 額	項 目			単 価 (A)	枚 数 (B)	金 額 (A)×(B)=(C)		
	ビ ラ の 作 成			5 円	4,000 枚	20,000 円		
	ポスターの作成			800 円	563 枚	450,400 円		
	計					470,400 円		

この報告書は、公職選挙法の規定に従って作製したものであって、真実に相違あり
令和 7 年 4 月 29 日

出納責任者

住 所
氏 名

富山市○○町○○123
○○ ○○

自署または
記名押印してくださ
い。

(補) 支出の部

月 日	金額又は 見 積 額 円	区 分 (立候補準備) (選挙運動)	支出の 目 的	支 出 を 受 け た 者			金銭以外の支出 の見 積 の 根 拠	備 考
				住 所 又 は 主 た る 事 務 所 の 所 在 地	氏名又は団体名	職 業		
4月26日	105,000	選挙運動	報酬	富山市〇〇町〇〇 946	西田 〇〇	無職	車上運動員 4月13日～19日 7日間	1日につき 15,000円
計(12件)	465,000							
(二)家屋費								
(イ)選挙事 務所費								
4月5日	140,000	立候補準備	選挙事務所 借上料	富山市〇〇町〇〇 1-2	〇〇〇事務所	商業		
〃	50,000	〃	電話架設料	富山市〇〇町〇〇 222	NTT〇〇 営業所			
4月8日	25,000	〃	インターネット 架設料	富山市〇〇町〇〇 269	〇〇通信(有)	通信業		
4月15日	80,000	選挙運動	事務所改修	富山市〇〇町〇〇 246	〇〇〇〇	建設業		
計(4件)	295,000							
(ロ)集合 会場費								
4月3日	5,000	立候補準備	演説会場費	富山市〇〇町123	〇〇自治公民館			4月14日 開催
4月13日	5,000	選挙運動	〃	富山市△△町234	△△自治公民館			
4月16日	5,000	〃	〃	富山市◇◇町345	◇◇自治公民館			
4月18日	10,000	〃	〃	富山市☆☆町456	〇〇商事(株)	貸し ビル業		
計(4件)	25,000							
(三)通信費								
3月24日	41,000	立候補準備	郵便切手	富山市〇〇町135	日本郵便(株) 〇〇郵便局			
3月25日	3,000	〃	封書	富山市〇〇町246	〇〇商店			
計(2件)	44,000							

(補) 支出の部

月 日	金額又は 見 積 額 円	区 分 (立候補準備) (選 挙 運 動)	支出の 目 的	支 出 を 受 け た 者			金銭以外の支出 の見 積 の 根 拠	備 考
				住 所 又 は 主 た る 事 務 所 の 所 在 地	氏名又は団体名	職 業		
(四)交通費								
4月16日	1,000	選挙運動	高速道路 通行料	富山市〇〇町5	〇〇道路公団			
4月19日	3,640	〃	鉄道費	富山市◇◇町125	新庄 〇〇	会社員	〇〇駅～〇〇駅 往復7日間	実費弁償 片道260円
〃	2,520	〃	〃	富山市◇◇町790	蜷川 〇〇	無職	〇〇駅～〇〇駅 往復7日間	実費弁償 片道180円
計(3件)	7,160							
(五)印刷費								
3月16日	450,400	立候補準備	選挙運動用 ポスター印刷	富山市〇〇町531	(有)〇〇印刷	印刷業		公費負担
〃	64,500	〃	〃	〃	〃	〃		自己負担
3月17日	20,000	〃	選挙運動用 ビラ印刷	〃	〃	〃		公費負担
3月20日	54,000	〃	葉書印刷	富山市〇〇町〇〇 315	〇〇〇印刷(株)	印刷業		
計(4件)	588,900							
(六)広告費								
3月24日	150,000	立候補準備	選挙事務所 看板代	富山市〇〇町678	(株)〇〇〇	看板業		
〃	70,000	〃	選挙運動用 自動車看板代	〃	〃	〃		
3月29日	35,000	〃	拡声器 借上料	富山市〇〇町890	〇〇電気(有)	電気 工事店	拡声機の無償借上げ 1日5,000円×7日	利益供与の約束 は4月13日～19 日に履行
3月30日	8,000	〃	タスキ購入	富山市〇〇町12-34	〇〇〇(株)			
4月8日	25,200	〃	選挙公報 原稿作成	富山市〇〇町〇〇 315	〇〇〇印刷(株)	印刷業		
4月16日	200,000	選挙運動	新聞広告	富山市〇〇町159	〇〇企画(株)	広告 代理店		
計(6件)	488,200							
(七)文具費								
3月27日	450	立候補準備	事務用品	富山市〇〇町5-55	〇〇文具店	文具店		
3月29日	13,000	〃	〃	富山市〇〇町3-99	〇〇文具店	〃		
4月25日	30,000	選挙運動	複写機 使用料	富山市〇〇町15-38	(有)〇〇コピー サービス	印刷業		
計(3件)	43,450							

(補) 支出の部

月 日	金額又は 見 積 額	区 分 (立候補準備) (選挙運動)	支出の 目 的	支 出 を 受 け た 者			金銭以外の支出 の見 積 の 根 拠	備 考
				住 所 又 は 主 たる 事 務 所 の 所 在 地	氏名又は団体名	職 業		
(八)食糧費	円							
4月10日	2,500	立候補準備	茶菓代	富山市〇〇〇町22	〇〇〇〇	小売業		
4月13日	15,000	選挙運動	弁当代	富山市〇〇町6-2-6	〇〇弁当	飲食業		15食分
4月14日	15,000	〃	〃	〃	〃	〃		15食分
4月15日	15,000	〃	〃	〃	〃	〃		15食分
〃	3,000	〃	茶菓代	富山市〇〇〇町22	〇〇〇〇	小売業		
〃	1,000	〃	食事代	富山市〇〇町〇〇 945	堀川 〇〇	会社員	〇〇ラーメン店	車上運動員 弁当料1食分 実費弁償
4月17日	48,000	〃	弁当代	富山市〇〇町6-2-6	〇〇弁当	飲食業		48食分
4月18日	15,000	〃	〃	〃	〃	〃		15食分
4月19日	45,000	〃	〃	〃	〃	〃		45食分
計(10件)	159,500							
(九)休泊費								
4月17日	24,000	選挙運動	宿泊費	金沢市〇〇町1-2-3	石川 〇〇	会社員		運動員 実費弁償 12,000円×2日
4月19日	30,000	〃	〃	富山市〇〇町〇〇 890	細入 〇〇	無職		労務者 実費弁償 10,000円×3日
計(2件)	54,000							
(十)雑 費								
3月28日	5,400	立候補準備	紙コップ等	富山市〇〇町〇〇 856	〇〇商店	小売業		
4月8日	10,650	〃	灯油	富山市〇〇町1256	〇〇石油	燃料販売		
4月29日	20,000	選挙運動	ガス代	富山市〇〇町〇〇 8-16	〇〇プロパン(有)	小売業		
〃	648	〃	銀行振込 手数料	富山市〇〇町〇〇 8-16	〇〇プロパン(有)	小売業		
〃	5,000	〃	電気代	富山市〇〇町〇〇 1-5	〇〇電気(株)	電気業		
〃	3,000	〃	水道代	富山市〇〇町165	富山市上下水道局	水道業		
計(6件)	44,698							

領収書等を徴し難い事情があった支出の明細書

支出の年月日	支出の金額	区 分 (立候補準備) (選挙運動)	支出の目的	領収書その他の支出を証すべき書面を徴し難かった事情
3月16日	423,000 ^円	立候補準備	選挙運動用 ポスター印刷	公費負担のため
3月17日	20,000	立候補準備	選挙運動用 ビラ印刷	公費負担のため
3月29日	35,000	〃	拡声器 借上料	拡声機の無償借上げのため
4月13日	30,000	選挙運動	報酬	労務の無償提供のため
4月16日	20,000	〃	〃	〃
4月18日	75,000	〃	〃	〃
4月19日	6,160	〃	鉄道費	領収書を発行しないため
4月29日	5,000	〃	電気代	銀行振込のため
〃	3,000	〃	水道代	銀行振込のため

1 令和7年4月20日執行 ~~富山市長選挙~~
富山市議会議員選挙

2 公職の候補者 氏 名 選挙 太郎

3 出納責任者 氏 名 〇〇 〇〇

備 考

- 1 「区分」の欄には、立候補準備のために要した費用及び選挙運動のために支出した費用の区別を明記するものとする。
- 2 「支出の目的」の欄は、公職選挙法施行規則別記第30号様式支出簿の備考中6の例により記載するものとする。

振込明細書に係る支出目的書

支 出 の 費 目	支 出 の 目 的
雑 費	ガス代
雑 費	銀行振込手数料

1 令和7年4月20日執行 ~~富山市長選挙~~
富山市議会議員選挙

2 公職の候補者 氏 名 選挙 太郎

3 出納責任者 氏 名 ○○ ○○

備 考

- 1 「支出の費目」の欄は、公職選挙法施行規則別記第30号様式支出簿の備考中3の例により記載するものとする。
- 2 「支出の目的」の欄は、公職選挙法施行規則別記第30号様式支出簿の備考中6の例により記載するものとする。
- 3 支出の目的に対応する振込明細書の写しと併せて提出するものとする。